

大和市告示第 16 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和 7 年 2 月 6 日

大和市長 古谷田 力

事業者の名称及び所在地	株式会社ミストラルサービス 京都府福知山市長田大野下 2 7 3 7 番地 1 2
事業所の名称及び所在地	デイリハ煌 オダサガ 相模原市南区松が枝町 1 6 番 1 0 号 鈴木共同店舗ビル 1 0 4
廃止年月日	令和 7 年 2 月 2 8 日 (事業の廃止の届出を受理した日：令和 7 年 1 月 1 6 日)
サービスの種類	地域密着型通所介護
介護保険事業所番号	1 4 9 2 6 0 2 2 7 9